

令和8年度 主要事業と当初予算の概要

小さくても輝く 大いなる田舎 美しい村・大玉村



第五次総合振興計画後期基本計画に基づき、
10年、20年後も自立する村づくりに向けて

 大玉村

令和8年度 村政執行基本方針

1 産業の振興と地域経済の活性化

基幹産業である農業と本村の重要な資源である景観を守るため、農業振興公社の取り組み強化、新規就農者の受け入れ体制の整備、直売所周辺の再整備の検討を進めてまいります。

2 村政の振興と発展

引き続き村財政の健全性を維持しつつ、常に将来を見据え、時々々の課題に適切に対応した村政執行に心がけながら、人口増加対策を中心とした振興策を実施してまいります。また、ペルー共和国マチュピチュ村との交流をはじめとした国内外交流事業の推進、スマートIC及び高速道路バスストップの整備促進など、活力ある村づくりの推進に努めてまいります。

3 暮らしの安心安全の確保と健康長寿の村づくり

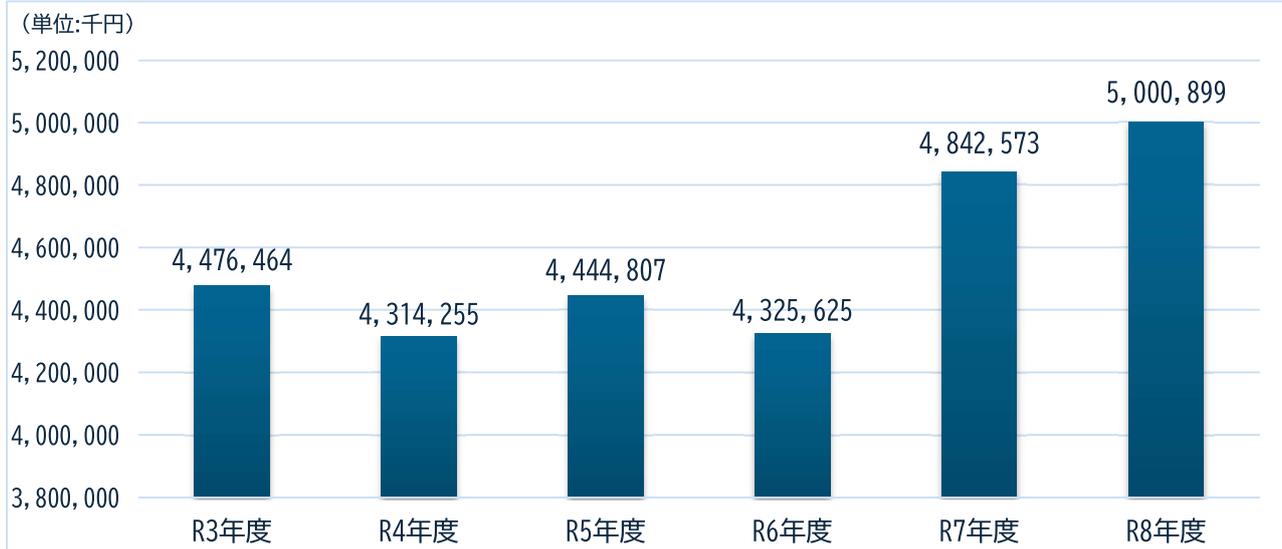
自然災害等に対する十分な備えと地域単位の自主防災組織づくりを支援するなど、災害に強い村づくりに努めるとともに、村民の日々の健康維持と疾病の早期発見・早期治療を図るため、各種健診の実施と補助制度の継続実施、日常的な健康習慣の確立のための取り組みなどを進めてまいります。

4 子育て・高齢者・障がい者等の支援拡充

昨年度設置したこども家庭センターによる切れ目のない支援、新たに運用を開始することも誰でも通園制度の円滑な運営に努めるなど、子どもの健やかな成長を支援するとともに、(仮称)子育て支援センターの整備を計画的に進めてまいります。また、高齢者や障がい者が安心していきいきと暮らしていける地域を目指し、各種計画に基づき支援を行ってまいります。

令和8年度一般会計予算 50億89万9千円 (前年比+3.3%、1億5,832万6千円の増)

一般会計予算の移り変わり



特別会計予算状況

(単位:千円)

	令和8年度	令和7年度	増減 (%)
国民健康保険	796,968	832,930	▲ 4.3
玉井財産区	8,224	5,331	54.3
土地取得	622	301	106.6
介護保険	917,669	888,972	3.2
後期高齢者医療	119,054	95,346	24.9

水道事業会計予算状況

(単位:千円)

	令和8年度	令和7年度	増減 (%)
第3条予算 (営業関係)	165,960	170,124	▲ 2.4
第4条予算 (工事関係)	203,852	187,692	8.6

農業集落排水事業会計予算状況

(単位:千円)

	令和8年度	令和7年度	増減 (%)
第3条予算 (営業関係)	130,749	133,714	▲ 2.2
第4条予算 (工事関係)	52,200	92,177	▲ 43.4

村民一人に
使われるお金

令和8年2月28日現在
人口: 8,801人
世帯: 3,250戸

※1

納めて頂く村税

一人あたり 115,432円
一世帯あたり 312,590円

※2

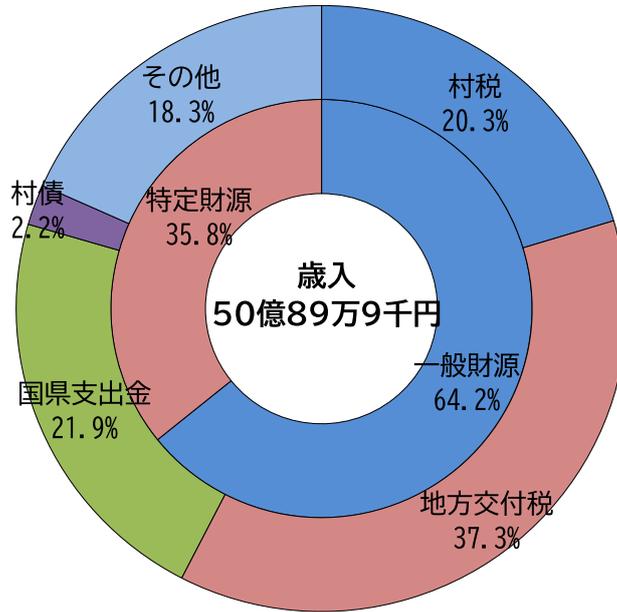
村民サービス

一人あたり 568,219円
一世帯あたり 1,538,738円

※1 村税の収入予定額を村民数、世帯数で除した金額

※2 一般会計予算額を村民数、世帯数で除した金額

令和8年度 歳入予算の内訳



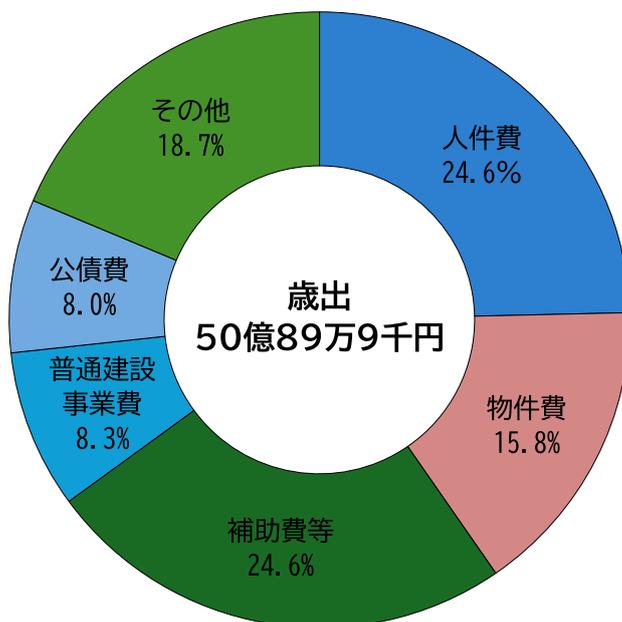
(単位:千円・%)

区分	令和8年度		令和7年度		予算額比較	前年比比較
	予算額	構成比	予算額	構成比		
村税	1,015,916	20.3%	978,397	20.2%	37,519	3.8%
地方交付税	1,862,898	37.3%	1,698,965	35.1%	163,933	9.6%
国県支出金	1,096,215	21.9%	1,049,562	21.7%	46,653	4.4%
村債	108,700	2.2%	229,400	4.7%	▲ 120,700	▲ 52.6%
その他	917,170	18.3%	886,249	18.3%	30,921	3.5%
合計	5,000,899	100.0%	4,842,573	100.0%	158,326	3.3%

※歳入区分について

- ・村税:村民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、入湯税。
- ・地方交付税:国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税のそれぞれ一定割合の額で、地方公共団体がひとしくその行うべき事務を遂行することができるよう、一定の基準により国が交付する税。
- ・国県支出金:国及び県が村に対し、用途を特定して交付する負担金、補助金等。
- ・村債:村が多額の費用を要する建設事業等を行う場合に、歳入の不足を補うために借入することによって負う債務。
- ・その他:使用料及び手数料(施設利用料や各種証明手数料)、諸収入(村預託貸付金の元利収入や雑入等)、分担金及び負担金(村が課する受益者の負担)、繰入金(基金及び他会計からの繰入3)。
- ・一般財源:村税をはじめ、財源不足団体に国が交付する地方交付税や地方譲与税、繰越金など、用途が特定されない貴重な財源。
- ・特定財源:特定の事業目的のために国や県が交付する国県支出金、繰入金、村債など。

令和8年度 歳出予算の内訳(性質別)



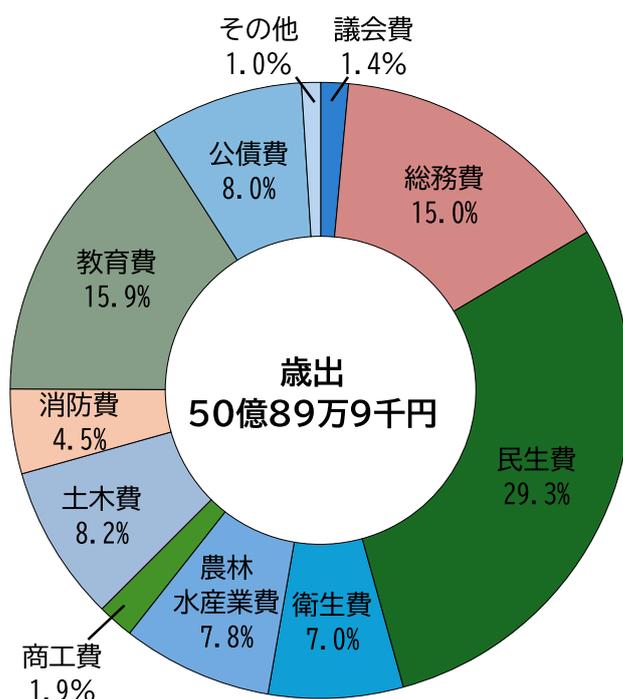
(単位:千円・%)

性質別	令和8年度		令和7年度		予算額比較	前年比比較
	予算額	構成比	予算額	構成比		
人件費	1,231,692	24.6%	1,173,990	24.2%	57,702	4.9%
物件費	787,672	15.8%	750,395	15.5%	37,277	5.0%
補助費等	1,229,596	24.6%	1,089,310	22.5%	140,286	12.9%
普通建設事業費	415,587	8.3%	537,231	11.1%	▲ 121,644	▲ 22.6%
公債費	401,975	8.0%	395,251	8.2%	6,724	1.7%
その他	934,377	18.7%	896,396	18.5%	37,981	4.2%
合計	5,000,899	100.0%	4,842,573	100.0%	158,326	3.3%

※性質別分類について

- ・人件費:議員、各種委員、職員などに対し勤労の対価、報酬として支払われる経費。
- ・物件費:人件費、維持補修費、扶助費、補助金等以外の消費的性質の経費の総称で、需用費、委託料など。
- ・補助費等:主に、公益上必要とされる団体などに対する負担金、補助金、交付金など。
- ・普通建設事業費:道路、橋梁、学校など、公共又は公用施設の新増設等の建設事業に要する投資的経費。
- ・公債費:地方債の元利償還金及び一時借入金の利子償還金。
- ・その他:扶助費、維持補修費など。

令和8年度 歳出予算の内訳(目的別)



(単位:千円・%)

目的別	令和8年度		令和7年度		予算額比較	前年比比較
	予算額	構成比	予算額	構成比		
議会費	71,987	1.4%	71,913	1.5%	74	0.1%
総務費	748,988	15.0%	773,310	16.0%	▲ 24,322	▲ 3.1%
民生費	1,464,168	29.3%	1,419,762	29.3%	44,406	3.1%
衛生費	350,544	7.0%	334,845	6.9%	15,699	4.7%
農林水産業費	391,935	7.8%	411,920	8.5%	▲ 19,985	▲ 4.9%
商工費	95,137	1.9%	103,724	2.1%	▲ 8,587	▲ 8.3%
土木費	409,461	8.2%	293,898	6.1%	115,563	39.3%
消防費	222,484	4.5%	234,712	4.8%	▲ 12,228	▲ 5.2%
教育費	795,321	15.9%	751,226	15.5%	44,095	5.9%
公債費	401,975	8.0%	395,251	8.2%	6,724	1.7%
その他	48,899	1.0%	52,012	1.1%	▲ 3,113	▲ 6.0%
合計	5,000,899	100.0%	4,842,573	100.0%	158,326	3.3%

※目的別分類について

- ・議会費: 審議等の充実を図り、村政の向上発展に寄与する議会の管理運営に要する経費。
- ・総務費: 庁用共通事務、税務事務、戸籍事務、選挙事務、国際交流などに要する経費。
- ・民生費: 社会福祉の増進を目指し、児童、高齢者、障がい者などの福祉の充実に要する経費。
- ・衛生費: 各種保健事業及び生活環境の保全、環境衛生の向上を図るために要する経費。
- ・農林水産業費: 農業の振興と発展を図るために要する経費及び森林保全、有害鳥獣被害防止対策などに要する経費。
- ・商工費: 商工業の振興や充実、観光の振興、地場製品のPR、ふるさと納税などに要する経費。
- ・土木費: 村道の改良、維持補修など、村発展に欠かせない社会基盤の整備に要する経費。
- ・消防費: 火災、地震などの災害予防及びこれらの災害による被害を軽減することを任務とする消防団の運営経費など。
- ・教育費: 幼稚園、小・中学校の管理運営や教育活動並びに体育施設の管理運営及び各種社会教育事業などに要する経費。
- ・公債費: 村債借入の際に定められた支払条件に従って、毎年度の元金の支払に要する経費。

令和8年度 主要事業

政策目標1 力強い産業の復興・創生

基本施策1 農林業の復興・創生

農業振興事業 25,925千円

ブランド米(フラッグシップ米)「あだたらの恵」の作付け生産量の増加、ブランド力及び村の知名度向上に取り組みます。また、農業経営に必要な機械・施設等の共同利用による導入費用を支援します。

農業サポートセンター管理運営事業 11,228千円

本村の農業等の課題解決のため設立された(一社)大玉村農業振興公社への指定管理により、農業サポートセンターを運営します。

地域おこし協力隊事業 19,286千円

都市部から人材を受け入れ地域活性化に取り組む「地域おこし協力隊」について、新規就農を目的とした隊員2名が活動中、1名を募集します。

地域活性化起業人事業 7,100千円

都市部に所在する民間企業の社員を「地域活性化起業人」として新たに受け入れ、農業振興公社と連携した新規就農者確保に取り組みます。

堆肥センター運営事業 13,962千円

農業振興公社への指定管理により堆肥センターの運営を行い、家畜排せつ物や籾殻の循環利用で耕畜連携を図り、良質な堆肥の生産を進めます。

林業振興事業 39,226千円

放射性物質の影響を受けたキノコ等原木材の再生と、将来における原木の安定供給に向けて、広葉樹林再生事業に取り組みます。また、豪雨被害の復旧を行うため、遠藤ヶ滝遊歩道の整備工事を進めます。

基本施策2 商工業の復興・創生

産業振興センター管理運営事業 10,981千円

あだたらの里直売所、お食事処たまちゃん、ふれあい広場について、村民と村が出資する「おおたま村づくり株式会社」への指定管理により運営します。

県産農林水産物PR支援事業 8,562千円

おおたまうまいものまつりの開催、福島県と安達地方の観光物産展(浅草寺)や友好交流都市の茨城県茨城町・美浦村での物販を通じて、大玉村産農産物をPRします。

商工業振興事業 25,588千円

村内商工業の経営指導体制の充実・強化を目的として、商工会に対する運営費を補助します。また、村内消費の拡大による商業の活性化を目的として、商業振興協同組合に対する運営費や、さくらカード割増付加ポイント事業に対する補助を行います。

基本施策3 観光の復興・創生

アットホームおおたま管理事業 11,031千円

村民の保養と村観光施設の拠点であるアットホームおおたまについて、村民と村が出資する「おおたま村づくり株式会社」への指定管理により運営します。



令和5年度写真コンテスト入賞作品

政策目標2 みんなで支える安心生活

基本施策4 健康づくりの推進

健康長寿推進事業 3,369千円

健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指して、元気づくりシステム事業、健康ポイント事業、食の基本推進事業等を実施します。

国保特別会計事業 61,515千円

国保運営の安定化のため、保険基盤安定負担金等を国保特別会計に繰り出します。

基本施策5 高齢者支援の充実

老人福祉事業 158,492千円

介護保険法に基づき、介護保険特別会計に介護(予防)給付費等の一部を繰り出します。

居宅老人等対策事業 14,609千円

一人暮らし高齢者等の福祉サービスを継続して実施します。聴力低下により日常生活に支障のある高齢者への補聴器購入や、自宅にエアコンのない高齢者世帯へのエアコン購入に助成します。

(購入費用の1/2、上限5万円)

後期高齢者医療制度事業 118,952千円

後期高齢者医療制度の運営及び安定のため、後期高齢者医療広域連合への負担金と、後期高齢者医療特別会計への繰出金を支出します。

基本施策6 障がい者福祉の充実

障がい者福祉事業 5,541千円

大玉村第8期障がい福祉計画、第4期障がい児福祉計画を策定します。

障害者総合支援法事業 280,678千円

障がい者(児)に対し、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう必要な福祉サービスの給付等を行います。

基本施策7 地域福祉・社会保障の充実

社会福祉事業 31,883千円

社会福祉業務全般について、社会福祉協議会、民生児童委員協議会、日赤奉仕団等の関係機関と連携しながら取り組みます。令和8年度は第3次大玉村男女共同参画推進計画を策定します。

社会福祉協議会事業 51,200千円

総合福祉センターさくらを社会福祉協議会に指定管理するとともに、運営費用を補助します。令和8年度は児童クラブや生きがいデイサービスの送迎に使用している村所有マイクロバスの更新を予定しています。

基本施策8 暮らしの安全の確保

水害ハザードマップ作成事業 8,800千円

福島県による百田川の洪水浸水想定区域指定を受け、水害ハザードマップを作成します。

常備消防事業 174,023千円

管内で処理する消防・救急活動に対し、安達地方広域行政組合に負担金を支出します。

消防施設整備事業 12,517千円

消防屯所、消防車両、防災行政無線等を適正に維持管理します。

令和8年度は、第4分団1方部屯所新築に伴う(令和8年3月供用開始済)、旧屯所の解体工事を予定しています。

基本施策9 絆づくりの推進

企画事務事業 22,302千円

各集会所の新築・改修・備品購入、地域のまつりや地域づくり活動等に対して補助金を交付します。

令和8年度は神原田集会所新築工事を予定しています。

台湾交流事業 9,704千円

桃園市大竹国民中学と大玉中学校との相互訪問交流を継続します。

基本施策10 住民参画・協働による行政運営の推進

情報処理事業 128,373千円

デジタル技術を活用した情報通信基盤の効率的な運用及び維持並びに情報セキュリティ対策と、社会保障・税番号制度の情報連携、標準準拠システムに適合する基幹業務システムをガバメントクラウド上で運用管理するなど、デジタル社会形成に向けた取り組みを進めます。

コンビニ交付事業 2,129千円

住民票の写し等の各種証明書について、マイナンバーカード利用により、全国のコンビニエンスストアに設置されているマルチコピー機(キオスク端末)で取得を可能にします。(令和7年12月より開始済み)



健康長寿推進のための「元気づくりシステム」



中学2年生の海外派遣 台湾「友好の翼」



地域防災力の中核を担う「大玉村消防団」

政策目標3 自然を生かした快適な暮らし

基本施策11 美しい環境の保全

再生可能エネルギー利用促進事業 3,600千円

住宅用再生可能エネルギー設備設置に対して助成を行います。
太陽光発電 4万円/kw・上限20万円、蓄電池 4万円/kwh・上限20万円、薪ストーブ 設置費の1/5・上限5万円

基本施策12 快適な住空間の形成

定住促進対策事業 18,600千円

村内に住宅を取得した個人を対象に、住宅取得支援事業補助金を交付します。(補助金額は要件により異なり、10万円から最大120万円)

住宅団地を造成する事業者を対象に、1区画50万円の定住促進住宅団地造成事業交付金を交付します。

地域整備事業 4,390千円

新たな工業団地整備と企業誘致に向けた取り組みを進めるとともに、玉井地区での都市機能誘導に向けて立地適正化計画を改定します。

空き家除却事業 500千円

良好な景観の保全及び居住環境の整備改善を図るため、不良度の高い空き家の解体・除却に対して補助します。
(補助対象経費の1/2、上限50万円)

水道事業 1,002千円

現在使用されていない吉丸地区簡易水道施設の解体撤去に対して補助するものです。

基本施策13 交通基盤の確保

公共交通運行事業 23,569千円

村民の日常生活に係る移動手段として、AI予約配車システムを搭載したデマンド型乗合タクシーを運行します。

朝夕時間帯については、通勤通学バスとして、玉井線・大山線の2路線を定時定路線で運行します。

道水路維持事業 90,805千円

道路機能の維持と交通安全確保を図るため、道路維持補修工事等を進めます。

道路新設改良事業 50,362千円

道路網整備計画に基づき、主要幹線道路や生活関連道路の改良事業を進めます。令和8年度は、新座・仲ノ在家線用地測量(A=1,740㎡)と、(仮称)大玉西部幹線横断道路改良舗装工事(L=200m)を予定しています。

橋梁維持管理事業 77,060千円

二本松市との市村境にある根崎橋の補修工事等を予定しています。

スマートIC等整備事業 52,522千円

令和7年12月に国土交通省から新規事業化が認められた「(仮称)大玉スマートインターチェンジ」の整備促進に向け、測量設計や整備予定地の地質調査を進めます。



地域振興拠点、工業集積拠点、交流交通拠点を一体とした「大玉ゲートウェイ構想」

政策目標4 夢を育てる教育・子育て

基本施策14 子ども・子育て支援の充実

児童の健全育成事業 34,245千円

社会福祉協議会への委託により、「おおたま放課後児童クラブ」(学童保育)を実施します。

子ども・子育て支援事業 235,423千円

大玉村保育所を社会福祉協議会による公私連携型保育所として運営し、保育所保育料の無償化を継続します。また、在宅で保育している0歳児や村外保育施設の保護者に対して、交付金による支援を行います。

こども家庭センター(母子保健)事業 19,841千円

こども基本法に基づき、18歳までの総合的な子育て支援窓口として、「子育て世代包括支援センター」の機能を拡大した「こども家庭センター」を設置します。(令和8年1月より開設済み)

(仮称)子育て支援センター整備事業 116,000千円

大山公民館に代わる村民交流の場と子育て支援を目的とした複合施設を整備します。

令和8年度は敷地造成工事と村産材活用のための木材調達を予定しています。



令和6年度写真コンテスト入賞作品

基本施策15 幼・小・中が一貫した教育の推進〔響育〕

教育委員会事務局管理運営事業 104,963千円

保護者の負担軽減を図るため、小中学校給食費の全額を助成します。
また、令和7年10月より開始した幼稚園での弁当給食を継続するとともに、幼稚園弁当給食費を半額助成から全額助成に拡充します。

学校ICT推進事業 77,994千円

GIGAスクール構想第2期の推進に向けた小中学校の学習用タブレット1人1台端末を整備します。

特別教育支援員配置事業 19,429千円

幼稚園、小中学校の知的・情緒障がい等をもつ園児・児童生徒に対し、安全で適切な園・学校生活ができるよう特別支援教育支援員を配置します。

国際交流事業 1,253千円

台湾の大竹国民中学一行を大玉中学校で受け入れ、来村交流を継続します。

給食センター共同事業 75,332千円

本宮方部学校給食センター協議会による給食センター運営に対して、運営費や設備改修費を負担金として支出します。



子どもたちの健やかな成長を支える学校給食

基本施策16 地域ぐるみの学びのむらづくり〔共育〕

【再掲】(仮称)子育て支援センター整備事業 116,000千円

大山公民館に代わる村民交流の場と子育て支援を目的とした複合施設を整備します。

令和8年度は敷地造成工事と村産材活用のための木材調達を予定しています。

基本施策17 地域ぐるみのスポーツのむらづくり〔強育〕

体育施設整備事業 31,536千円

社会体育の振興を図るため、村民体育館及び村民プール・テニスコート等の管理運営や改修等を行い、スポーツ環境を整備します。

基本施策18 ふるさと文化の振興〔郷育〕

社会教育振興事業 3,468千円

二十歳を祝う会、文化祭、文化のつどい、芸能祭等の社会教育事業を実施します。令和8年度は、名誉村民である斎藤良夫先生のふるさと美術展の開催を予定しています。



(仮称)子育て支援センター内観イメージ